

## 令和2年度 第2回 産業医科大学病院医療安全監査委員会

日時：令和3年3月1日（月） 13時30分～14時30分

場所：久留米大学病院・産業医科大学病院（Web開催）

### 【監査事項】

1. 輸血拒否患者の対応について
2. 今年度の医療安全管理マニュアル改訂のポイントについて
3. VTE リスク評価と予防策について

令和3年3月12日

産業医科大学病院医療安全監査委員会

委員長 田中 芳明



## 令和2年度 第2回産業医科大学病院医療安全監査委員会講評

改正医療法施行規則に基づき医療安全管理体制整備の確認のため、令和3年3月1日に第2回産業医科大学病院医療安全監査委員会を実施した。今回の監査は事前に通知した項目に沿って監査を行なった。監査結果について以下に講評する。

### 【監査事項】

#### 1. 輸血拒否患者の対応について

輸血拒否患者の対応指針では病院の方針は、相対的無輸血の方針を取ることが確認できた。例外として、患者が相対的無輸血の方針に同意しない場合で輸血の可能性が極めて低いと当該診療科が判断した場合の対応で、救命のために必要になっても輸血をしないとの記載に関して確認を行った。輸血拒否と免責に関する証書（患者本人）の中で、「この意志は私が無意識状態になっても変わることがありません。」と記載されていることに関して、輸血拒否患者の意思を直接確認できない状況になり、近親者等から本人の意思を聞き取った場合には、患者本人がどういう状況でその意思を表明したのか、具体的な状況を聞き取って記録に残しておくことが重要である。

また、本人の明確な意思を示す記録は非常に重要である。

輸血拒否患者が入院した場合は、当該診療科が輸血拒否患者報告書記載し、病院長へ報告する体制となっており、過去5年間で問題症例はないことが確認できた。輸血拒否患者報告書はフローチャート内に入れることが望ましい。輸血拒否に関する意志表示書には本人の意思を記載できるようにすることが望ましい。輸血拒否と免責に関する証書では、患者の意思は無意識状態にあっても変わらないことを具体的に確認しておくことが望ましい。

#### 2. 今年度の医療安全管理マニュアル改訂のポイントについて

①インシデントレポートのその他の活用として事象レベル100の報告体制が整備され、職員から医療安全管理の適正な実施に関する問題点や改善策の提案ができるように体制整備がなされていることが確認できた。

②高カリウム血症に対するGI療法の標準化を作成し、安全な使用に向けた取り組みが確認できた。

③術前休止薬が必要な薬剤として、「抗凝固薬・抗血小板作用を有する薬剤及び血栓リスクを高める女性ホルモン製剤」が新規作成され、詳細にマニュアルに追加されていた。

④アナフィラキシー対策について、大幅な改訂の内容を確認できた。

### 3. VTE リスク評価と予防策について

医療安全管理マニュアルの内容および予防評価表の手順の方法、職員への医療安全情報による周知は適切にされていた。医療安全マニュアルの「弾性ストッキングの禁忌、慎重な使用が必要なとき」の記載に関して、禁忌の場合の判断は当該診療科の判断になるため記載方法を考慮されたい。